

## 秋田・払田柵跡

### 1 所在地

秋田県仙北郡仙北町(旧高梨村) 大字払田・同郡  
千畑村本堂城廻

### 2 調査時期および機関・担当者

一九三〇年(昭5) 藤井東一  
同年一〇月、文部省・上田三平

### 3 遺跡の種類

城柵跡

### 4 遺跡の年代

平安時代

### 5 木簡出土時期

(1) 一九三〇年、(3) 一九七二年(昭47)一〇月

### 6 木簡の釈文および出土の事情等

(1) ×□<sup>〔右カ〕</sup>件糲請取閏四月廿六日寺書生仙氏監

七寸三分五厘×八分×一分五厘

(2) ・「飽海郡隊長解 申請□□□□□□」 294×29×7 011

・「六月十二日 隊長春日旅□□」

(3) ・×□□十火 大糧二石八斗八升 (153)×23×5 019

・×□□二斗八升二合

(1)は現在所在不明だが、上田三平氏の報告によると、長森丘陵北部の「ホイド井泉趾」から東へ約二〜三尺はなれた土中より発見された。中央よりやや下方で二片に分離し、上端が少しく欠け、文字

面の両側に面取りを施している。墨書は、月日の下の記名は甚だ削落して読み難いが、上方の「精請取」は極めて明確であるという。

下から五字目は、上田氏の報告では「寿」と読まれていたが、最近発見された、昭和十三年四月十八日付後藤宙外氏の手紙に付された「払田柵址より出土の木簡写」の見取図により、「書」である可能性がきわめて強くなった。また、この図によると、下から二字目と三字目の間は、他と比べてややあいており、墨痕らしきものが記されている。なお、右書状に、「高梨村払田後藤十兵衛(今東市)の孫某少年の採集せるもの也」とある点は注意される。

(2)は、藤井東一氏の報告によると、一九三〇年九月七日の「厨清水」(ホイド井泉趾)脇の調査によって、「懺悔」「厨家」「厨」などの文字のある墨書土器多数とともに出土したものである。長らく行方不明であったが、一九七六年に自然乾燥状態で発見され、右のように解読された。「飽海郡」は出羽国の郡名、「隊長」は隊長・五十長に同じか。

(3)は、一九七二年一〇月、「ホイド清水」で表面採集されたもの。材質はスギの柾目で、上半部を欠いている。現在は自然乾燥状態。「火」は兵士一〇人で編成される単位。

7 関係文献

上田三平 『指定史蹟払田柵址』高梨村史蹟保存

会

一九三一年

藤井東一 「払田柵」(秋田考古会々誌二一四)

一九三一年

上田三平 「払田柵址」(『史蹟精査報告第三、払田柵址・城輪柵址』)

柵址・城輪柵址

一九三八年

滝川政次郎 「短冊考——払田柵址出土の木札について——」(『古代学七—二のち』法制史

論叢第四冊、律令諸制及び令外官の研究

一九五八年

究」所収

奈良修介・豊島昂 『秋田県の考古学』

一九六七年

新野直吉 「払田柵址から新出土の木簡」(『秋大史

学二〇)

一九七三年

平川南

「秋田県払田柵跡・岩手県胆沢城跡・同落合遺跡出土の木簡」(第一回木簡研究集会記録)

一九七六年

「東北地方出土の木簡——払田柵跡・胆沢城跡——」(第三回木簡研究集会記録)

一九七九年

(采原永遠男)